公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名:水道事業会計

事 業 名	末端給水事業(上水道事業)								
事業開始年月日	S11.10.12 地方公営企業法の適用・非適用 口適 用 口非適用								
団 体 名*	西播磨水道企業団 職員数* (H19. 4. 1現在) 31								
構成団体名	相生市・たつの市								

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費		65円 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	1, 622
累積欠損金	(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	550
不良債務	(百万円)	0	財政力指数*	0. 562 (H18)
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率* (%)	18. 4(H19)
			経常収支比率*(%)	90.3(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	西播磨水道企業団経営健全化計画
計画期間	平成19年度~平成23年度
計画策定責任者	企業長 八木 義弘
既存計画との関係	中期経営プラン(平成18年度~平成22年度)の考え方を基本とする
公表の方法等	窓口及びホームページにより公表し、議員協議会にて説明する
基本方針	当企業団において、平成17年度から平成22年度にわたり施工中 の高度浄水施設建設により維持管理等経費の増加が考えられるが、今 後とも経費の削減に努力し、経営の健全化に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項(つづき)

繰上償還希望額等

(単位:百万円) 水道事業 年利5%以上6%未満 年利6%以上7%未満 年利7%以上 合 計 繰上償還希望額 274 274 年 度 別 目 標 52 補償金免除額 52 旧簡易生命保険資金 繰上償還希望額 142 公営企業金融公庫資金 繰上償還希望額 142

5 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位・千円)

	(単位:十円)											
	事業債	責名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計				
公	水道事業債	(上水道	直事業)	109, 406	126, 152	274, 471		510, 029				
営												
企												
業債												
頂												
	合	計	(A)	109, 406	126, 152	274, 471		510, 029				
- **												
(再掲)												
掲負の												
世ち												
	合	計	(B)									
	公営企業で負担	するもの	(A) - (B)	109, 406	126, 152	274, 471		510, 029				

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

	事	業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
公								
公営								
企業								
│ 素 │ 債								
貝								
	合	計	(A)					
(再掲) (再掲)								
(会上								
掲負の								
分ち								
	合	計	(B)					
	公営企業で負	担するもの	D (A) - (B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	事業債名			年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計
公	水道事業債	(上水道	直事業)	44, 755	59, 241	141, 221		245, 217
営								
企								
業債								
頂								
	合	計	(A)	44, 755	59, 241	141, 221		245, 217
- ※								
(会記								
(再掲) 保会計負担分上記のうち								
分ち								
	合	計	(B)		-			-
2	公営企業で負担 ⁻	するもの	(A) - (B)	44, 755	59, 241	141, 221		245, 217

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

[「]旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

水道事業	内容
年度別目標	課題①物件費等の抑制
	高度浄水施設整備事業の実施に伴う資本費及び維持管理費等の 増加が今後見込まれるため、業務委託等により経費削減及び合理 化を推し進めなければならない。
	課 題 ② 給与水準及び定員管理の適正合理化等
	同規模の水道事業と比較して議員報酬が高く、職員数も多くなっており、適正な定員管理及び給与水準、議員報酬の見直しを行わなければならない。
	課 題 ③ 料金水準の適正化
	節水型機器の普及や景気の低迷などによる大幅な減収により、 コストに見合った適正な料金水準に引き上げなければならない。
	課 題 ④ 一般会計からの繰出金の適正化
	従来は、事業に係る一般会計からの繰り出しがなされていなかったが、平成18年度から繰り出しを受けるようになっている。経営基盤強化のため、今後も引き続き繰出基準に基づいた適正な繰出を受ける。

Ⅲ 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

年度別目標	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	給与のあり方としては、平成18年度における4名の退職者に対し平成19年度の新規採用者を2名にし、2名の削減で年間1千6百万円及び平成2 0年度退職者1名の不補充により1千万円、平成20年度の地域手当廃止による4百万円の人件費削減を図る。その結果地方公務員の職員数の純減の状 況として中期経営ブランに基づく職員数30名となる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	物件費の削減、民間委託の推進については、平成19年度から滞納整理及び検針を民間委託し、事務の効率化を図ることで年間3百万円を削減し平成 20年度からは、食糧費30万円、交際費50万円、消耗品20万円の計100万円を削減する。 また、適正な料金水準への引き上げに向けた取組として、特別給水等において8%の単価改定で1千万円の増収と平成23年度に平均8%の料金改定 を予定し8千万円の増収を図る。
3 一般会計からの負担金	一般会計からの負担金としての繰出金は、平成18年度から高度浄水施設整備事業の工事費に係る国庫補助基本額(6億円)から国庫補助金(2億円) を差し引いた額の1/4(1億円)を出資する旨の覚書を構成市である相生市及びたつの市と締結した。
4 その他	その他、議員報酬等を見直し平成15年度から5%、平成18年度から75%の減額を実施した。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)2 年度別目標

課題		目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	_	企業債現在高	2, 038	1, 802	1, 552	1, 540	1, 622		1, 605	1, 565	1, 596	1, 792	1, 733	
		増減	- 238	-236	-250	-12	82		-17	- 40	31	196	-59	
		料金改定率								特別給水 8%			8%	
											10	10		
収入		改善額(料金の適正化)※1					100			10	10	10	90	1
の		一般会計負担金の額					100							
確保 =		改善額(負担金の確保等)					100	100						
		その他(
		改善額												
		職員給与費の適正化												
	П	職員給与費(退職手当以外)	268	240	235	239	235		218	215	206	207	208	
		改善額	200	28	33	29	33	123	16	20	30	30	30	1
		給与水準		20	00	20	00	120	10	20	00	00	00	
		改善額		14	19	16	18	67						
		職員数の削減												
経 費		改善額		14	14	13	15	56	16	16	26	26	26	1
の 削		その他(地域手当)		11		10	10		10	10	20	20	20	
減		改善額								4	4	4	4	
		職員給与費(退職手当)	54	64	39	60	40		30	20	20	20	20	
F		維持管理費等	239	267	291	265	267		311	316	312	326	330	
		改善額(適正化)							3	4	4	4	4	
Ī		その他(議員等報酬)	15	9	10	10	2		2	2	2	2	2	
		改善額		6	6	6	14	32						
	計画前 5 年間改善額 合計 255									改善額	合 計	26		
注1 ※「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。 2 会計規模により必要にないて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改業額会計」を管出する際の単位語り、設計ト(重複計ト等)がないよう留音すること。									(糸老) 補	償金免除額				

^{- 1} へいは音域(イエジルロ・ルー)に一ジがには、「イオールはたにドナイオルーのは引くされた。マンス・イス・ストリンと、 2 会計機能により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することもつとするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。